

中央大会へ参加するための必須資格に関して

中央大会に出場するには、以下の資格が必須となります。

- ・審判資格
- ・技術等級

①審判資格

- ・審判講習会を受講して資格を取得する。
- ・審判資格は、審判講習会を受講し資格を取得した年から6年間が有効期間です。
- ・審判資格の有効期限は全て3月31日までとなります。
- ・審判資格がない方は中央大会までに開催される審判講習会を必ず受講して審判資格を取得して下さい。

②技術等級

- ・1度取得したら生涯継続される。
- ・一般男女のみが必須の資格です。(一般男女以外は不要)
- ・(財)日本ソフトテニス連盟の技術等級制度規程により取得する必要がある。
- ・検定会での技術等級取得方法もあるが、神奈川県では現在実施しておりません。
- ・大会による実績取得のみとなっております。
- ・大会による技術等級取得には、その大会の参加ペア数により取得できる等級が異なります。
- ・詳細は神奈川県ソフトテニス連盟または日本ソフトテニス連盟のホームページ上で確認して下さい。
- ・技術等級の詳細に関するの問い合わせは、技術等級担当の大中(09023235740)へ。
- ・大会により必須等級が異なるので注意して下さい。

注意

- ・予選会を通過したからと言って、審判資格と技術等級を持っていないければ、中央大会には参加できません。
- ・審判資格と技術等級は日連の会員登録一覧で取得されているかの確認が出来ます。